

令和5年度 第1回石巻市DX推進本部会議要旨

日時：令和5年5月23日（火）
午前9時35分～午前9時55分
会場：庁議室

【審議事項】

1 「石巻市DX推進員」の設置について

本市のDXの取組については、令和3年度に石巻市DX推進方針（以下「推進方針」）の策定と石巻市DX推進本部の設置、令和4年度にはDX推進本部のワーキンググループによる「DX推進に関する調査及び研究報告書」の作成と報告書に基づく本市独自の取組の決定、ぴったりサービスによる行政手続のオンライン化等を実施してきたところであるが、推進方針の取組期間が令和7年度までとなる中で、組織全体としてDXを加速させるために実務レベルでDXに取り組んで行く必要がある。

実務レベルの細かな事務からDXに取り組むための先導役として「DX推進員」を設置するもの。

（1）主な内容

ア DX推進員の役割

DX推進員は、実務レベルでのDXの推進を先導する役割を担うものとし、自らの所属において、次に掲げる事項を所掌する。

（ア）業務の効率化を阻害する要因を洗い出し、書面規制、押印、対面規制の見直し指針（令和5年3月改定）も含めたBPRの実践に関すること。

（イ）業務効率化のためのデジタル技術活用の実践に関すること。

（ウ）EBPMの実践に関すること。

（エ）保有するデータのオープンデータ化と外部への公表の実践に関すること。

（オ）その他DXの推進に関し必要な事項に関すること。

イ 配置及び指名

DX推進員は、要綱を制定の上、推進方針に定めた本市のDX推進体制を構成する各部門のうち、庁内の実務において統括的な業務を行う管理担当部門に該当する秘書広報課、総務課、行政経営課、人事課、管財課及び政策企画課の計6課に配置し、該当する課の係長をもって充てる。

ウ その他

今後、令和5年度・6年度の取組状況及び波及効果（職員のDXの取組みに対する意識向上や日常業務での実践状況等）の調査を適時行い、当該調査結果

を踏まえた上で、推進員設置対象課の範囲拡大等について検討する。

(2) 今後の予定

令和5年5月 石巻市DX推進員設置要綱の制定
(施行予定日：令和5年5月26日)
キックオフ会議の開催

【その他】 特になし

以上